

第2章 都市計画の目標

本県の都市計画の課題への対応の方向性を明確にするため、都市づくりの基本方向及び都市構造、将来像を以下に示す。

1. 目標年次

大和都市計画区域マスタープラン及び吉野三町都市計画区域マスタープランは、それぞれおおむね20年後の都市の姿を展望しつつ、平成32（2020）年を目標年次とする。

2. 都市づくりの基本方向

大和都市計画区域及び吉野三町都市計画区域の都市づくりの基本方向としては、良好な自然環境や恵まれた歴史文化遺産、良好な都市景観、ゆとりある居住環境などの奈良らしさを守り・育てながら、人口減少、高齢化、逼迫する財政状況など厳しさを増す社会経済情勢の変化へ対応し、奈良のまちを元気にするための施策を推進することとする。

また、生活を営む上で最も基礎となる安全・安心を確保するため、バリアフリーの推進や地域医療の再生など、安全・安心で人・環境にやさしいまちとするための施策を推進することとする。

ひいては、これらの推進により、奈良の未来を創る～「歴史・自然あふれる元気で安全・安心な『まほろば』の創出」を目指す。

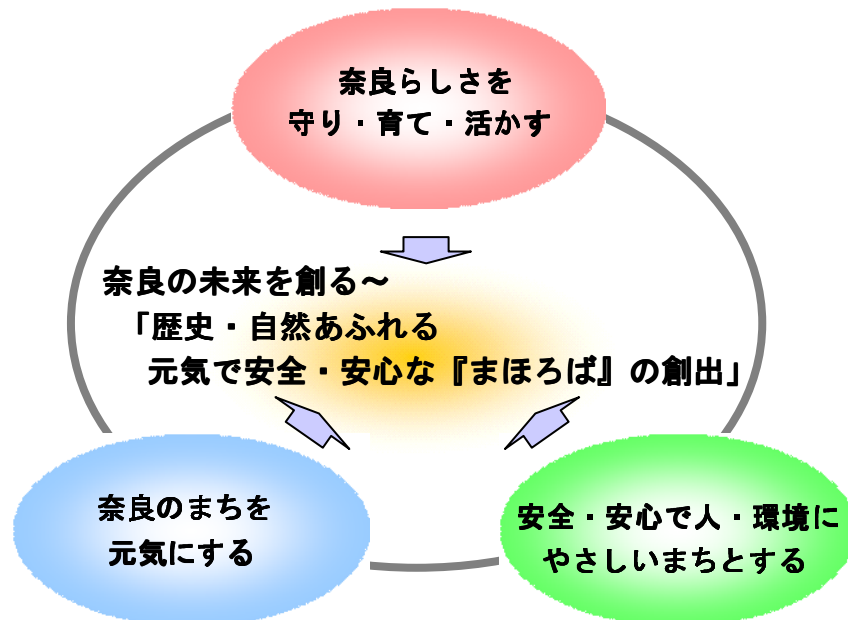


図2-1 奈良県の都市づくりの基本方向のイメージ

(参考) まほろば：すぐれたよい所・国（広辞苑より）